

「災害時における消防用水の確保に関する協定」調印式

阿久根地区消防組合では、大規模火災、広範囲における多発的な火災又は山林火災などの水利確保が困難な火災発生時において、速やかに給水活動を行い、被害を最小限に抑えることを目的に、2トンから4トンの給水能力のあるコンクリートミキサー車を保有している出水地区生コンクリート協同組合との「災害時における消防用水の確保に関する協定」の調印式を令和3年2月16日に行いました。

この協定締結により、災害時において用水の供給を必要とする事態が発生した場合は、出水地区生コンクリート協同組合に対して、コンクリートミキサー車による用水の供給について協力を要請することができ、速やかな災害終息が期待できます。

また、当消防組合では、連携強化に向け、2者合同による情報伝達訓練や合同実技訓練等を計画中です。

調印後、西平管理者は、挨拶の中で本協定が締結されたことに感謝するとともに、締結を機により一層災害対策に万全を期していくことを述べました。

①



②



③



④

